

第9章 政策統括官

第1節 農業経営政策

経営所得安定対策等

(1) 趣 旨

我が国の農業は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減など大変厳しい状況にある。また、海外での穀物需給や国内での担い手の育成・確保の状況をみると、国内の生産力を確保することが重要である。

このため、経営所得安定対策を実施した。

なお、平成25年に経営所得安定対策の見直しを行い、平成26年6月に「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第77号）」が成立したところ。

平成27年産からは、効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善を図ろうとする「認定農業者」、将来的に法人化して認定農業者になることも見込まれる「集落営農」に加えて、将来的に効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定新規就農者」も対象とし、意欲と能力のある「担い手」の経営安定を図ることとした。

また、従来の面積規模要件については、小規模であっても、収益性の高い作物との複合経営や6次産業化により、所得を向上していこうとする農業者もいることから、担い手であれば、規模要件は課さないこととした。

(2) 対策の概要

ア 畑作物の直接支払交付金

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの生産を行う農業者に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付。支払は数量払を基本とし、当年産の作付面積に応じて交付される面積払（営農継続支払）を数量払の内金として交付。

(ア) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

(イ) 対象作物

麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね

(ウ) 交付単価

a 数量払

「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」との差額分を単位重量当たりの単価で直接交付（品質区分に応じた単価を設定）

○ 平均交付単価

・小麦	6,320円/60kg
・二条大麦	5,130円/50kg
・六条大麦	5,490円/50kg
・はだか麦	7,380円/60kg
・大豆	11,660円/60kg
・てん菜	7,260円/t
・でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/t
・そば	13,030円/45kg
・なたね	9,640円/60kg

b 面積払（営農継続支払）

農地を農地として保全し、営農を継続するために必要な最低限の経費が賄える水準を「面積払」として、20,000円/10a（そばは、13,000円/10a）を直接交付

イ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの当年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、農業者と国が1対3の割合で補填の原資を負担し、補填。

(ア) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

(イ) 対象農作物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

ウ 水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の作物を生産する農業者に対して、交付金を面積払で直接交付。

(ア) 交付対象者

販売目的で対象作物を生産（耕作）する「販売農家」又は「集落営農」

(イ) 交付単価

a 戦略作物助成

・麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
・WCS用稲	80,000円/10a

- ・加工用米 20,000円/10a
- ・飼料用米、米粉用米 収量に応じ、
55,000—105,000円/10a
- b 二毛作助成
水田における主食用米と戦略作物、又は戦略作物同士の組み合わせによる二毛作に対して15,000円/10aを助成。
- c 耕畜連携助成
耕畜連携の取組（飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環）に対して13,000円/10aを助成。
- d 産地交付金
地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦・大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援。
また、以下に掲げる地域の取組を支援。
 - ・飼料用米、米粉用米（多収品種への取組）
12,000円/10a
 - ・加工用米（複数年契約（3年間）の取組）
12,000円/10a
 - ・備蓄米（平成28年産政府備蓄米の買入札における落札） 7,500円/10a
 - ・そば、なたね（作付の取組）
20,000円/10a（基幹作）
15,000円/10a（二毛作）
- エ 米の直接支払交付金
米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して、交付金を直接交付。
激減緩和のための経過措置として、29年産までの時限措置として実施。

- (7) 交付対象者
米の生産数量目標に従って、販売目的で生産（耕作）する「販売農家」又は「集落営農」
- (4) 交付単価
7,500円/10a

- (9) 交付対象面積
主食用米の作付面積から一律10a控除して算定。

(3) 支払実績

ア 支払額

- (7) 平成28年度の経営所得安定対策等支払額は、畑作物の直接支払交付金が1,754億円、水田活用の直接支払交付金が3,168億円、米の直接支払交付金が708億円となった。
- (4) 平成28年度（平成27年産）の米・畑作物の収入減少影響緩和対策の補填額（農業者の負担する額を含む。）は332.3億円となった。

イ 支払対象者数

- (7) 平成28年度の経営所得安定対策等の支払対象者数は、畑作物の直接支払交付金が44,892件、水田活用の直接支払交付金が457,225件、米の直接支払交付金が778,026件となった。

- (4) 平成28年度（平成27年産）の米・畑作物の収入減少影響緩和対策の補填件数は93,891件となった。

ウ 支払面積・数量

- 経営所得安定対策（米・畑作物の収入減少影響緩和対策を除く。）の支払面積・数量は、次のとおりとなった。

(7) 畑作物の直接支払交付金

・小麦	753,676 t
・二条大麦	40,407 t
・六条大麦	43,551 t
・はだか麦	9,172 t
・大豆	208,950 t
・てん菜	3,188,278 t
・でん粉原料用ばれいしょ	660,163 t
・そば	24,301 t
・なたね	3,465 t

(4) 水田活用の直接支払交付金

・麦	172,305ha
・大豆	115,734ha
・飼料作物	104,943ha
・新規需要米	135,371ha
<内訳>	
WCS用稲	41,106ha
米粉用米	3,501ha
飼料用米	90,764ha
・加工用米	49,981ha
(参考)	
・そば	35,551ha
・なたね	792ha

- (7) 米の直接支払交付金 943,757ha

第2節 農産物の生産対策等

1 米生産対策

(1) 生産動向

平成28年産水稻の作付面積は、前年産に比べ2万7千ha（1.8%）減少し、147万8千haであった。

同年産水稻の作柄は、北海道、東北及び北陸では、生育期間通じておおむね天候に恵まれたため、全もみ数はおおむね平年を上回り、登熟も順調であったことから、全国の10a当たりの収量は544kgとなり、収穫

量は前年産に比べ5万6千t (0.7%)増加し、804万2千tとなった。なお、全国平均の作況指数は103であった。

(2) 生産対策

米については、需要に応じた生産を図りつつ、飼料用米・麦・大豆等と組み合わせた収益性の高い安定した水田農業経営の展開を進めること及び消費者・実需者ニーズに応え、良質な米を安定的に供給しうる生産流通体制の確立が重要である。

このような中、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、平成35年までに担い手の米の生産コストを平成23年産の全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減する目標が掲げられた。また、『「日本再興戦略」改訂2015』(平成27年6月30日閣議決定)において、飼料用米については、平成37年までに担い手の60kg当たりの生産コストを平成25年産の全国平均から5割程度低減させる目標が掲げられた。

これらの目標の達成に向け、「稲作コスト低減シンポジウム」を開催し、民間企業と農家の連携による先進的な稲作の生産コスト低減の取組事例を企業や稲作農家から紹介いただいたほか、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策を取りまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表した。また、飼料用米生産のコスト低減につながる生産水準向上の推進のため「飼料用米多収日本一コンテスト」を開催した。加えて、共同利用施設の整備による効率的な生産流通体制の構築、多収品種や新たな輪作体系の導入実証、担い手向けの革新的な低コスト生産技術の改良・導入等を推進した(強い農業づくり交付金、産地活性化総合対策事業等)。

2 麦生産対策

(1) 生産動向

平成28年産麦の作付面積は、4麦計で27万6千haとなり、前年産並となった。

収穫量については、4麦計で96万1千tとなり、前年産に比べ22万t(△19%)の減少となった。これは、小麦の主産地である北海道において出穂期以降の天候不順により登熟が抑制され、10a当たり収量が過去最高の596kgとなった前年産に比べ28%減少したことにより、収穫量が20万7千t減少したためである。

なお、二条大麦、はだか麦についてはは種期の降雨による発芽不良等により前年産に比べ、二条大麦で7千t(△6%)、はだか麦で1千t(△12%)減少したが、六条大麦については、主産地の北陸地方で天候

が概ね良好であったため、前年産に比べて1千t(2%)増加となった。

(2) 生産対策

麦は、北海道の大規模畑作営農における輪作作物、都府県の水田作地帯における転作作物または二毛作物として、我が国の土地利用型農業における重要な作物となっている。

近年、収量性や加工適性に優れた麦の新品種の開発・導入により国内産麦を使用したパンや麺などの商品が増加し、国内産麦に対する実需者の需要が高まっている。28年産については小麦、大麦とも実需者からの購入希望数量が産地の販売予定数量を上回る状況となっており、高品質な国内産麦の安定供給が求められている。

一方で、国内産麦については、天候不順や湿害等による収量・品質の不安定さ、労働力不足等による作付面積の伸び悩みといった課題が生じている。

このような課題に対応し、実需者が求める高品質麦の安定供給に向けて、平成28年度予算においては、産地活性化総合対策事業により他作物との作期・作業の競合回避、省力化や収量・品質の安定に資する新たな栽培技術及び品種の導入、産地で有望な新品種のブランド化等を推進するとともに、産地パワーアップ事業、強い農業づくり交付金等により、高性能な農業機械の導入や効率的な共同利用施設等の設置を推進することで、麦の生産拡大に積極的に取り組む地域への支援を行い、麦の生産振興を図った。

3 豆類生産対策

(1) 生産動向

ア 大豆

28年産大豆の作付面積は、小豆や主食用米からの転換等により、前年産に比べ8,000ha(6%)増加し、15万haとなった。

また、収穫量については、前年産に比べて5,100t(2%)減少し、23万8,000tとなった。

イ 雑豆、落花生

平成28年産の雑豆(小豆、いんげん、えんどう、そら豆、ささげ等)の作付面積は、小豆2万1,300ha(前年比78%)、いんげん8,560ha(同84%)であった。

また、収穫量については、小豆は、主産地である北海道において、台風等による被害が発生したことから、2万9,500t(同46%)となった。

いんげんも、主産地である北海道において、台風等による被害が発生したことから、5,650t(同22%)となった。

落花生の作付面積は6,550ha（同98％）であった。収穫量は、主産地の千葉県等において、天候に恵まれたことから、1万5,500t（同126％）となった。

(2) 生産対策

国産大豆は、有効活用されていない水田や畑地を活用し食料自給率を向上していく上で重要な作物であるが、気象条件等の影響により作柄が大幅に変動し、販売価格が乱高下することから、量・質ともに実需者の求める大豆を安定的に生産・供給することが課題となっている。

このため、平成28年度予算において、大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業により、新たな栽培技術及び品種の導入等を推進するとともに、産地パワーアップ事業（平成28年度補正予算）や強い農業づくり交付金により、大豆等の増産に対応するために必要な農業機械のリース導入や乾燥調製施設等の整備への支援を通じ、大豆等の生産振興を図った。

また、国産大豆の安定取引のために、播種前に価格を決める「播種前入札取引」を新たに導入するための取引方法の検証を行った。平成29年の試験実施を経て、平成30年産からの本格導入を目指すこととしている。

4 甘味資源作物の生産対策

(1) 甘味資源作物の生産動向

てん菜については、平成28年産の作付面積は5万9,700ha（前年比101.5％）となった。また、10a当たり収量は、5月の強風による風害、6月以降の全道的な長雨、8月中下旬の4つの台風等による被害があったため、5.3t（同79.9％）、生産量は318万9,000t（同81.2％）となり、平年を下回る（平年比88.8％）水準となった。

さとうきびについては、平成28年産の収穫面積は2万2,900ha（前年比97.9％）となった。10a当たり収量は、長雨の影響で植付が遅れた地域や、病害虫、台風被害が発生した地域があるが、その影響は限定的であり、天候に恵まれたことから、鹿児島県、沖縄県両県平均で6.9t（前年比127.7％）（鹿児島県：6.4t（同128.7％）、沖縄県：7.3t（同127.1％））、生産量は、157万t（前年比125.0％）となり、平年を上回る（平年比127.2％）水準となった。

(2) てん菜生産振興対策

てん菜は、北海道畑作農業における基幹的な輪作作物であるとともに、地元のてん菜糖製造事業者で製糖される等地域経済上重要な役割を担っているが、農家

の高齢化や農家戸数の減少、一戸当たりの作付面積の拡大により、労働時間の長いてん菜栽培が敬遠されている。

このため、育苗施設等の共同利用施設の整備や更なる競争力強化を図るための産地パワーアップ事業による収穫機械等のリース導入への支援など、作業の外部化や省力化を進めるための取組に対して支援を行った。

(3) さとうきび生産振興対策

さとうきびは、台風、干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある鹿児島県南西諸島及び沖縄県の農業における基幹作物であるとともに、さとうきび産地に立地した甘しや糖製造事業とも相まって地域経済上重要な役割を担っているが、度重なる台風の襲来や病害虫の発生等による悪影響からの早急な回復や安定的な増産に向けさとうきびの効率的かつ持続的な生産体制を確立し、地域経済の活性化を図ることが必要となっている。

このため、平成27年度にセーフティネット型基金として位置付け直し継続したさとうきび増産基金等を活用して、自然災害からの回復に向けた取組を支援するとともに、機械化一貫体系確立のためのハーベスター等の導入、さとうきび生産者が実施する土づくり、防除等の増産・生産性向上に向けた取組への支援を行った。

また、平成17年度に策定した「さとうきび増産プロジェクト」が平成27年度に目標年度を迎えたことから、これまでの取組状況や課題を踏まえ、鹿児島県並びに沖縄県の2県及び両県の各島を基本とする23地域でさとうきび増産プロジェクトを改定し、本プロジェクトに基づく取組に対する支援を行った。

5 砂糖類対策

(1) 砂糖の需要及び価格の動向

ア 砂糖の需給

我が国の砂糖の需要量は、加糖調製品の輸入、消費者の低甘味嗜好等を背景として減少傾向が続いており、平成27砂糖年度（10月～翌9月）は192万tとなった。28砂糖年度は189万tと、前年度を下回った。

国内産糖については、てん菜糖は、平成28年産のてん菜の作付面積が5万9,700haとなり、前年産に比べて約900ha増加（前年比101.5％）したものの、6月以降の長雨や8月中下旬の台風被害等により産糖量は50万5,000t（同74.6％）となった。なお、供給量は、平成28砂糖年度には50万5,000t（前年度比74.7％）となった。甘しや糖は、さとうきびの収穫面積が約2万2,900haと前年産に比べて約500ha減少（前年比97.9％）したものの、黒穂病やイネヨ

トウなどの病害虫が発生した地域はあったが、台風被害が比較的少なかったことから、さとうきびの生産量は約157万t（前年比125.0%）、産糖量は18万2,000t（同134.4%。鹿児島県7万6,800t、沖縄県10万4,700t）となった。なお、供給量は、平成28砂糖年度には17万3,400t（前年度比134.4%。鹿児島県7万3,400t、沖縄県10万t）となった。

イ 糖価の動向

砂糖の国際相場は、平成24年度から26年度1月頃までは、約25.0¢/£～約15.0¢/£へ緩やかに下落していたが、平成27年度に入ると、主要生産国の生産が概ね順調だったことに加え、ブラジルの通貨レアルがドルに対して下落したことにより、砂糖輸出の追い風となったことから相場は下落し、平成27年8月24日には10.39¢/£となった。しかし、平成27年10月以降は主要生産国の天候不順等による減産懸念から世界的な供給不足の見通し等となり上昇傾向に転じ、平成28年に入ると、主要生産国において干ばつ、降雨及び降霜等の被害による減産見込が報道されたことにより相場は更に上昇し、平成28年3月には17¢/£となり、平成28年9月には23¢/£を超えた。平成28年11月以降は、一転して主要生産国の压榨作業開始の前倒しや増産見込等により世界的な供給過剰の見通しとなり国際相場は下落に転じ、平成29年3月には16¢/£となった。

一方、国内卸売価格は、平成27年10月に国際相場の下落傾向の影響を受け3円下落の184円となった。その後、平成28年2月に国際相場の上昇傾向を受け4円上昇し、188円で推移していたが、平成28年10月に国際相場の上昇傾向を受け5円上昇して193円となり、更に平成28年2月にも国際相場の上昇傾向を受け3円上昇し、196円で推移した。

(2) 砂糖の価格調整

ア 砂糖調整基準価格等

平成28砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格等については、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」（昭和40年法律第109号。以下「価格調整法」という。）第3条、第9条、第11条及び第15条の規定に基づき、次のとおり定められた。

砂糖調整基準価格	t 当たり15万3,200円 (平成28年9月30日農林水産省告示第1887号)
指定糖調整率	37.00% (平成28年9月30日農林水産省告示第1887号)
異性化糖調整基準価格	t 当たり17万7,822円 (平成28年9月30日農林水産省告示第1887号)
異性化糖調整率	15.15% (平成28年9月30日農林水産省告示第1887号)

イ 甘味資源作物交付金単価

価格調整法第20条第2項の規定に基づき、平成29年産てん菜及びさとうきびに係る甘味資源作物交付金単価は、次のとおり定められた。

- (ア) てん菜
t 当たり7,000円
※糖度が16.3度のものについて適用
(平成28年12月28日農林水産省告示第2563号)

- (イ) さとうきび
t 当たり16,420円
※糖度が13.1度以上14.3度以下のものについて適用
(平成28年12月28日農林水産省告示第2563号)

ウ 国内産糖交付金単価

価格調整法第22条第2項の規定に基づき、平成28砂糖年度に適用される国内産糖交付金単価は、次のとおり定められた。

- (ア) てん菜糖
t 当たり2万0,618円
(平成28年9月30日農林水産省告示第1888号)

(イ) 甘しゅ糖

a 鹿児島県

- 種子島において製造されるもの
t 当たり5万4,312円
- 奄美大島において製造されるもの
t 当たり8万4,088円
- 喜界島において製造されるもの
t 当たり5万5,751円
- 徳之島において製造されるもの
t 当たり5万1,941円
- 沖永良部島において製造されるもの
t 当たり6万4,961円
- 与論島において製造されるもの
t 当たり9万5,976円

b 沖縄県

- 沖縄本島において製造されるもの（沖縄本島内において販売されるものを除く。）
t 当たり5万2,057円
- 伊是名島において製造されるもの
t 当たり11万3,509円
- 久米島において製造されるもの
t 当たり7万8,323円
- 南大東島において製造されるもの
t 当たり9万2,425円
- 北大東島において製造されるもの
t 当たり13万0,469円
- 宮古島において製造されるもの
t 当たり5万2,609円

伊良部島において製造されるもの
t 当たり 7 万 4, 376 円
石垣島において製造されるもの
t 当たり 6 万 8, 415 円
沖縄本島内において製造されるもののうち沖
縄本島内において販売されるもの
t 当たり 4 万 3, 107 円
(平成28年9月30日農林水産省告示第1888号)

(3) でん粉の需要及び価格の動向

ア でん粉の需給

平成28でん粉年度におけるでん粉の需要量は、268万2,000 t (前年比100.9%) となった。

また、供給量については、国内産いもでん粉ではかんしょでん粉3万9,000 t (同111.4%)、ばれいしょでん粉15万1,000 t (同80.3%) となり、コーンスターチ229万8,000 t (同101.1%)、輸入でん粉15万4,000 t (同114.1%)、小麦でん粉1万7,000 t (同100.0%) を加えたでん粉の総供給量は、269万1,000 t (同100.0%) となった。

イ とうもろこしの価格の動向

シカゴ商品取引所公表のとうもろこし相場(先物、期近)における平成28でん粉年度平均のとうもろこし相場は、ブッシュェル当たり359.89セントとなった(前年度364.57セント)。

また、同期のコーンスターチ用とうもろこしのCIF価格は、t 当たり 2 万 2, 929 円であった(前年度 2 万 3, 408 円)。

ウ 糖化製品の生産及び価格の動向

(7) 異性化糖

平成28でん粉年度における異性化糖の生産量は83万1,606 t (標準異性化糖ドライベース) であり、価格は1 kg 当たり 137.5 円(果糖55%のもの、東京市中相場) であった。

(4) ぶどう糖

平成28でん粉年度におけるぶどう糖の生産量は8万9,787 t (うち、規格ぶどう糖6万85 t) であり、価格は1 kg 当たり 177.5 円(含水結晶ぶどう糖、東京市中相場) であった。

(4) でん粉の価格調整

ア でん粉調整基準価格等

平成28でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格等については、価格調整法第26条及び第31条の規定に基づき、次のとおり定められた。

でん粉調整基準価格 t 当たり 15 万 1, 610 円
(平成28年9月30日農林水産省告示第1887号)
指定でん粉等調整率 5.803%
(平成28年9月30日農林水産省告示第1887号)

イ でん粉原料用いも交付金単価

価格調整法第34条第2項の規定に基づき、平成29年産でん粉原料用ばれいしょ及びでん粉原料用かんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価は、次のとおり定められた。

でん粉原料用ばれいしょ t 当たり 1 万 1, 200 円

※でん粉含有率が19.5%のものについて適用

(平成28年12月28日農林水産省告示第2563号)

でん粉原料用かんしょ

アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、こなみずき、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ

t 当たり 2 万 6, 000 円

その他の品種

t 当たり 2 万 3, 410 円

(平成28年12月28日農林水産省告示第2563号)

ウ 国内産いもでん粉交付金単価

価格調整法第36条第2項の規定に基づき、平成28でん粉年度に適用される国内産いもでん粉交付金の単価は、次のとおり定められた。

ばれいしょでん粉

t 当たり 1 万 5, 325 円

かんしょでん粉

t 当たり 3 万 2, 275 円

(平成28年9月30日農林水産省告示第1887号)

6 特産農産物の生産振興対策

いも類、そば、なたねにおいては地域農業において、極めて重要な位置を占める品目となっている。

一方、これらの品目は天候等の影響により作柄が不安定であったり、海外産品との競合等により需要が伸び悩んでいることから、産品の高付加価値化や需要動向に沿った計画的生産を推進し、戦略的に販売することが課題となっている。

これらの品目にかかる具体的な生産動向及び振興対策は次のとおりである。

(1) 特産農産物の生産動向

ア いも類

平成28年産かんしょの作付面積は、3万6,000ha (前年比98.4%) となった。また、主産地の鹿児島県及び宮崎県において、おおむね天候に恵まれ生育が良好となったことから、10 a 当たり収量は、2,390

kg（同107.7%）と前年産を上回り生産量は86万700 t（同105.7%）となり、平均収量比は103.6%となった。

平成28年産ばれいしよの作付面積は、7万7,200ha（前年比99.7%）となった。また、主産地である北海道において、6月の日照不足や、8月の台風に伴う大雨等により浸水・冠水等の被害が生じたことなどから、10a当たり収量は2,850kg（同92%）、生産量は220万t（同91%）となり、平均収量比は94%となった。

なお、地域別の生産量は、北海道産171万5,000 t（同90%）、都府県産48万4,000 t（同97%）となった。

イ そば及びなたね

平成28年産そばの作付面積は6万600ha（前年比104.1%）となった。また、全国的に多雨による発芽不良や台風による倒伏被害が発生したため、10a当たり収量は48kg（同80.0%）と前年産を下回り、生産量は2万8,800 t（同82.8%）となった。なたねの作付面積は1,980ha（同121.5%）となった。また、主産地において、大きな気象災害もなく生育が順調に進み、10a当たり収量は184kg（同94.8%）と作柄の良かった前年産をやや下回ったものの、作付面積の増加により、生産量は3,650 t（同115.5%）となった。

(2) 特産農産物振興対策

特産農産物の生産性及び品質の向上等を図るため、作業の省力化・外部化を図るための取組や、付加価値向上のための取組等を推進した。

ア いも類

かんしょ及びばれいしよの安定的な生産と供給体制の確立のため、持続的な生産システムの構築、消費者・実需者が望む品質への向上及び低コスト化を推進した。

また、かんしょについては、機械化一貫体系の確立、ばれいしよについては、省力化・高品質化生産体系の確立を推進した。

イ そば及びなたね

そば及びなたねの安定的な生産・供給や輸入品との差別化を図るため、ブランド産地の育成を図った。

また、経営所得安定対策において、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）、水田活用の直接支払交付金（産地交付金）を交付し、農業経営の安定と国内生産力の確保等を図った。

第3節 米穀の需給及び価格の安定を図るための措置

1 食料・農業・農村政策審議会食糧部会

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）、米粉の新用途への利用の促進に関する法律等の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理することを所掌事務とする食糧部会が、食料・農業・農村政策審議会の下に設置されている。

（開催状況）

- 平成28年7月29日 ・米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について
- 11月28日 ・米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について
- ・畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の数量単価の改定について
- 平成29年3月31日 ・麦の需給に関する見通しの策定について
- ・米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について

（所属委員等）

（委員）

- ◎中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科 農業・資源経済学専攻教授
- 藤井 千佐子 福岡大学経済学部非常勤講師
- 横田 友 秩父市農業委員
- 埼玉県女性農業委員協議会会長

（臨時委員）

- 尾畑 留美子 尾畑酒造（株）専務取締役
- 金井 健 全国農業協同組合中央会常務理事
- 木村 良 木徳神糧（株）取締役会長
- 全国米穀販売事業共済協同組合理事長
- 見目 信樹 （株）日清製粉グループ本社常務取締役
- 日清製粉（株）取締役社長
- 相良 律子 前栃木県農村女性会議会長
- 栃木県女性農業士
- 田沼 千秋 （株）グリーンハウス代表取締役社長
- （一社）日本フードサービス協会元会長
- 津田 廣喜 （株）日本取引所グループ取締役会議長
- 根本 勝則 （一社）日本経済団体連合会常務理事
- 平石 博 （有）グリーン代表取締役
- 新潟県稲作経営者会議会長

政策統括官

村松 真貴子 | 食生活ジャーナリスト
 | フードアクションニッポン応援団
 ◎部会長
 (平成29年3月31日現在)

2 米の需給に関する動向

(1) 国内需給（平成28/29年及び平成29/30年の需給見通し）

平成28年産米については、全国の作況が「やや良」の103となり、水稲収穫量は804万tとなった。

このうち主食用等に750万tが仕向けられるものと見込まれた。

これを踏まえ、平成28/29年（平成28年7月～平成29年6月）及び平成29/30年（平成29年7月～平成30年6月）の需給については、平成28年11月の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において次のとおり見通した。

表1 平成28/29年及び平成29/30年の主食用米等の需給見通し

○ 平成28/29年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)	
平成28年6月末民間在庫量	A 204
平成28年産主食用米等生産量	B 750
平成28/29年主食用米等供給量計 C = A + B	954
平成28/29年主食用米等需要量	D 754
平成29年6月末民間在庫量 E = C - D	200

○ 平成29/30年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)		(単位：万トン)	
平成29年6月末民間在庫量	A 200	200	
平成29年産主食用米等生産量	B 735	735	733
	(生産数量目標)		(自主的取組参考値)
平成29/30年主食用米等供給量計 C = A + B	935	933	
平成29/30年主食用米等需要量	D 753	753	
平成30年6月末民間在庫量 E = C - D	182	180	

※ 平成29年産米の生産数量目標等の考え方

【生産数量目標】

主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、平成28年産米の生産数量目標743万トンから8万トンを控除した735万トンと設定。

【自主的取組参考値】

平成30年6月末の民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）となるものとして、733万トンと設定。

(2) 備蓄の運営

備蓄については、米穀の生産量の減少により、その供給が不足する事態に備えるため、6月末時点での在庫量100万t程度を適正水準としている。

なお、備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行した。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方

- ① 適正備蓄水準は100万t程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公平性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定。

(3) 国産米の流通

平成27年産については、水稲収穫量799万tのうち、市場流通量（農家消費等を除く。）が579万tとなっている。

この中で、生産者から農協等（農協・全集連系業者）へのうち米の出荷数量（366t）のうち、全国出荷団体（全農・経済連、全集連）への販売委託数量については、265万tと26年産（294万t）と比べ29万t減少している。

また、農協等（農協・全集連系業者）の直販数量は100万tとなっており、26年産（99万t）に比べ1万t増加している。

なお、生産者の直販数量については、26年産と比べ10万t減少している。

(4) 外国産米

ミニマム・アクセス米については、国家貿易の下、基本的に政府が買い入れ、加工用を中心に販売し、販売残については、食糧援助用や飼料用に活用している。

ミニマム・アクセス米の在庫は導入後徐々に増加し、平成18年10月末には189万tに達したが、同年から飼料用への販売を開始したため、平成28年10月末で64万tとなっている。

表2 米の流通の状況（平成16～27年産米）（推計）

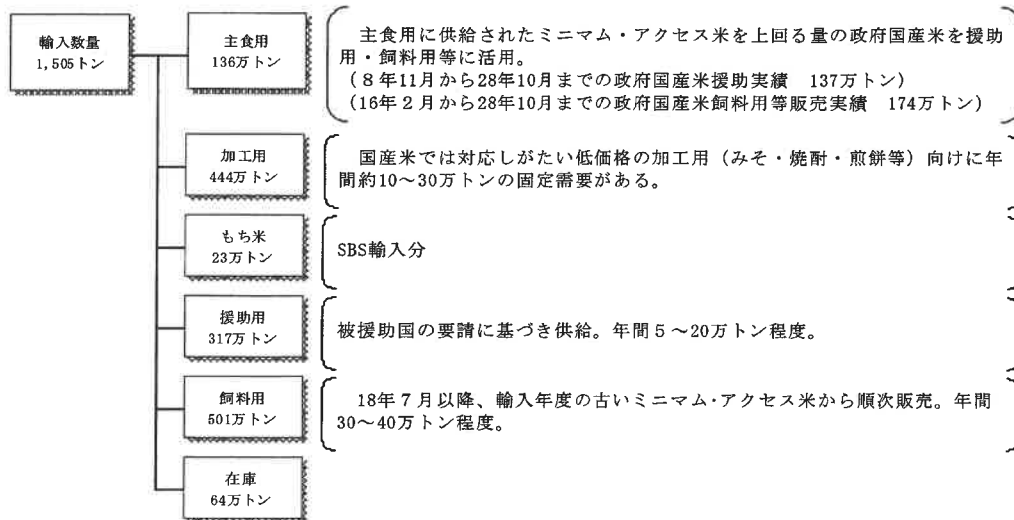
【生産段階】 (単位：万トン)

年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		磨耗	
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	594	70.0%	174	20.5%	71	8.3%	22	2.6%	32	3.8%	17	2.0%
23	840	100.0%	604	71.9%	170	20.2%	66	7.9%	16	2.0%	33	3.9%	17	2.0%
24	852	100.0%	616	72.3%	167	19.5%	69	8.1%	19	2.2%	33	3.9%	17	2.0%
25	860	100.0%	626	72.8%	165	19.2%	69	8.0%	21	2.4%	31	3.6%	17	2.0%
26	844	100.0%	616	73.1%	154	18.3%	73	8.7%	27	3.2%	30	3.5%	17	2.0%
27	799	100.0%	579	72.5%	146	18.3%	74	9.2%	25	3.1%	33	4.1%	16	2.0%

【出荷・販売段階】 (単位：万トン)

年産	生産量		農協				全集連系業者				生産者直接販売等					
	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合				
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	594	70.0%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	203	24.0%
23	604	71.9%	351	41.8%	266	31.7%	85	10.1%	21	2.5%	6	0.8%	15	1.8%	232	27.6%
24	616	72.3%	352	41.3%	273	32.1%	79	9.3%	21	2.4%	6	0.7%	15	1.8%	243	28.6%
25	626	72.8%	373	43.4%	293	34.0%	81	9.4%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	231	26.8%
26	616	73.1%	369	43.7%	285	33.8%	84	10.0%	24	2.8%	9	1.0%	15	1.8%	223	26.5%
27	579	72.5%	344	43.1%	258	32.3%	86	10.7%	22	2.7%	7	0.9%	14	1.8%	213	26.7%

ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成28年10月末）



3 平成28年産米をめぐる状況

(1) 平成28年産米の需給調整の取組状況

平成28年産の主食用米の需給の安定を図るためには、主食用米から麦、大豆、飼料用米等の需要のある作物への更なる転換が必要であることから、27年産に引き続き、

- ① 5月に28年産米の中間的な取組状況を公表することにより、各県に対し、更なる取組を促すともに、
- ② 農林水産省が各県を訪問し、需要に応じた生産の推進のための働きかけを行った（延べ55道県で実施）。

この結果、各産地において、それぞれの販売状況等を踏まえ、自主的に何をどう作付けするのか判断する機運が高まり、平成28年米については、主食用米から戦略作物等への転換が一層進み、多くの戦略作物で作付けが増加し、主食用水稻の作付面積は138万1千haとなり、生産数量目標140万3千haを2万2千ha下回り、27年産から2年連続で超過作付が解消された。

(2) 米穀周年供給・需要拡大支援事業の実施状況

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備するため、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用などの他用途への販売を行う取組等を支援した。

28年度では、25道県の27事業者において事業が活用された。

表3 全国の生産数量目標、主食用米生産量等の推移

年産	生産目標 数量 ① 万トン	主食用米 生産量 ② 万トン	超過数量 ②-① 万トン	①を面積 換算した もの ③ 万トン	主食用 作付面積 ④ 万トン	超過作付 面積 ④-③ 万トン	作況指数 ⑤
16	857	860	3	163.3	165.8	2.5	98
17	851	893	42	161.5	165.2	3.7	101
18	833	840	7	157.5	164.3	6.8	96
19	828	854	26	156.6	163.7	7.1	99
20	815	865	50	154.2	159.6	5.4	102
21	815	831	16	154.3	159.2	4.9	98
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102
25	791	818	27	149.5	152.2	2.7	102
26	765	788	23	144.6	147.4	2.8	101
27	751	744	▲7	141.9	140.6	▲1.3	100
28	743	750	7	140.3	138.1	▲2.2	103

注1：②の主食用生産量（平成23年産以前）は、統計部公表の水稻収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。
 注2：④の主食用作付面積（平成23年産以前）は、統計部公表の水稻作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。
 注3：②、④及び⑤の平成24年産以降の値は、それぞれ統計部公表の12月の収穫量（主食用）、主食用作付面積及び作況指数。
 注4：ラウンドの関係で内容が一致しない場合がある。

表4 平成27、28年産の戦略作物等の作付状況

単位：万ha

	戦略作物等				
	麦	飼料用米	大豆	WCS	その他
27年産	9.9	8.0	8.6	3.8	19.6
28年産	10.0	9.1	8.9	4.1	20.0
差 (28-27)	0.1	1.1	0.3	0.3	0.3

注1：ラウンドにより差が異なる場合がある。
 注2：「その他」の内訳は、加工用米、米粉用米、輸出用米、酒造用米、備蓄米、飼料作物、そば・なたね等（加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積）。
 注3：戦略作物等は基幹作のみで、27年産は交付金支払実績面積、28年産は地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関与した面積。

(3) 生産製造連携事業計画の認定状況

新用途米穀（米粉用米・飼料用米）の生産者は、米穀の新用途への利用の促進に関する法律に基づき、新用途米穀加工品（米粉・飼料）の製造事業者等と共同して、新用途米穀の生産から新用途米穀加工品の製造等までの一連の行程の総合的な改善を図るための計画（生産製造連携事業計画）を作成し、農林水産大臣の認定を受けることができる。

この制度により、平成28年度までに56件の生産製造連携事業計画が認定されている。

4 平成29年産米の生産数量目標の決定

(1) 平成29年産米の生産数量目標等

平成28年産米の10月15日現在の作況指数が「103」と見込まれている中で、平成29年産米における全国の生産数量目標は、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万t減少していることを勘案し、平成28年産米の生産数量目標743万tから8万を控除した735万tと設定した。

また、平成29年産米における全国の自主的取組参考値は、平成30年6月末民間在庫量が安定供給を確保できる水準(180万t)となるものとして、733万tと設定した。

(2) 平成29年産米の都道府県別の生産数量目標等

都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値は、平成27年11月の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針に基づき、平成27年産米における都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値のシェアを固定し、平成29年産米における全国の生産数量目標及び自主的取組参考値を当該シェアで按分することにより設定した。

表5 平成29年産米の都道府県別の生産数量目標等

都道府県	27年産生産数量目標 のシェア(注1)	29年産生産数量目標		29年産自主的取組参考値	
			面積換算値		面積換算値
全国計	100%	735万トン	139万ha	733万トン	138万ha
北海道	547,330 / 7,510,000	535,669	99,015	534,212	98,745
青森	242,460 / 7,510,000	237,294	40,494	236,649	40,384
岩手	271,210 / 7,510,000	265,432	49,706	264,710	49,571
宮城	348,620 / 7,510,000	341,193	64,255	340,264	64,080
秋田	417,540 / 7,510,000	408,644	71,317	407,532	71,123
山形	344,500 / 7,510,000	337,160	56,666	336,243	56,511
福島	339,550 / 7,510,000	332,316	61,313	331,412	61,146
茨城	337,370 / 7,510,000	330,182	63,012	329,284	62,840
栃木	298,690 / 7,510,000	292,326	54,134	291,531	53,987
群馬	75,670 / 7,510,000	74,058	14,961	73,856	14,920
埼玉	151,270 / 7,510,000	148,047	30,214	147,644	30,131
千葉	246,490 / 7,510,000	241,239	45,091	240,582	44,969
東京	770 / 7,510,000	754	183	752	183
神奈川	14,400 / 7,510,000	14,093	2,859	14,055	2,851
新潟	521,290 / 7,510,000	510,184	94,304	508,796	94,047
富山	185,650 / 7,510,000	181,695	33,710	181,200	33,618
石川	123,630 / 7,510,000	120,996	23,313	120,667	23,250
福井	125,460 / 7,510,000	122,787	23,658	122,453	23,594
山梨	27,430 / 7,510,000	26,846	4,908	26,773	4,895
長野	194,000 / 7,510,000	189,867	30,574	189,350	30,491
岐阜	111,270 / 7,510,000	108,899	22,315	108,603	22,255
静岡	82,920 / 7,510,000	81,153	15,576	80,933	15,534
愛知	134,970 / 7,510,000	132,094	26,054	131,735	25,983
三重	143,510 / 7,510,000	140,453	28,091	140,070	28,014
滋賀	160,450 / 7,510,000	157,032	30,315	156,604	30,232
京都	75,930 / 7,510,000	74,312	14,542	74,110	14,503
大阪	26,220 / 7,510,000	25,661	5,184	25,592	5,170
兵庫	180,440 / 7,510,000	176,596	35,178	176,115	35,083
奈良	41,690 / 7,510,000	40,802	7,954	40,691	7,932
和歌山	34,850 / 7,510,000	34,108	6,891	34,015	6,872
鳥取	66,110 / 7,510,000	64,702	12,588	64,525	12,554
島根	90,000 / 7,510,000	88,083	17,305	87,843	17,258
岡山	158,550 / 7,510,000	155,172	29,500	154,750	29,420
広島	129,970 / 7,510,000	127,201	24,321	126,855	24,255
山口	108,760 / 7,510,000	106,443	21,120	106,153	21,062
徳島	58,540 / 7,510,000	57,293	12,087	57,137	12,054
香川	70,240 / 7,510,000	68,744	13,776	68,556	13,739
愛媛	73,920 / 7,510,000	72,345	14,527	72,148	14,488
高知	50,070 / 7,510,000	49,003	10,699	48,870	10,670
福岡	182,470 / 7,510,000	178,582	35,932	178,097	35,834
佐賀	138,420 / 7,510,000	135,471	26,102	135,102	26,031
長崎	62,850 / 7,510,000	61,511	12,842	61,344	12,807
熊本	189,310 / 7,510,000	185,277	36,116	184,773	36,018
大分	117,690 / 7,510,000	115,183	22,945	114,869	22,882
宮崎	93,600 / 7,510,000	91,606	18,469	91,357	18,419
鹿児島	111,070 / 7,510,000	108,704	22,553	108,408	22,491
沖縄	2,860 / 7,510,000	2,799	906	2,791	903

注1：米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（平成27年11月）において、平成27年産米の都道府県別のシェアを固定し、当該シェアで按分して平成29年産米の都道府県別の生産数量目標及び自主的取組参考値とする旨を公表済み。

注2：端数処理の結果、合計値は一致しない。

5 米穀の出荷又は販売の事業の届出

平成16年4月1日の改正食糧法の施行により、従来の計画流通制度（米穀の出荷取扱業及び販売業の登録制度等）が廃止され、平常時においては米の流通関係者の主体性を重視する観点から、流通の統制は行わな

いこととされた。

他方、米不足等の緊急時に的確に対応するため、平常時から流通業者の確実な把握等を行い、緊急時において適切な命令が発動できるよう、米穀の出荷又は販売の事業を行う者（事業規模が20精米t以上の者）に対し、農林水産大臣への届出が義務付けられている。

表6 米穀の出荷又は販売の事業の届出者数
(平成29年3月末日現在)

都道府県	届出事業者数	都道府県	届出事業者数
北海道	2,770	滋賀	880
青森	675	京都	1,883
岩手	1,248	大阪	6,329
宮城	1,506	兵庫	4,116
秋田	950	奈良	1,121
山形	1,100	和歌山	945
福島	1,861	鳥取	190
茨城	1,611	島根	520
栃木	1,150	岡山	883
群馬	1,160	広島	1,838
埼玉	2,724	山口	756
千葉	2,902	徳島	708
東京	6,358	香川	636
神奈川	3,308	愛媛	766
新潟	2,440	高知	463
富山	538	福岡	2,048
石川	884	佐賀	312
福井	644	長崎	1,182
山梨	836	熊本	1,003
長野	1,392	大分	711
岐阜	933	宮崎	558
静岡	1,800	鹿児島	851
愛知	2,565	沖縄	402
三重	825	計	71,281

注：届出事業者数とは、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の第47条の規定に基づき出荷又は販売の事業の届出を行っている者である。

6 米の消費拡大

平成28年度における米の消費拡大については、食品産業等と連携し、我が国で100%自給可能な米を中心とした日本型食生活の実践を推進し、新たなビジネスの展開、創出を通じた消費拡大を図るため、次の事業を実施した。

- ① 主食用米の消費の約3分の1（約250万t）を占め、その割合が増加している中食・外食等で使用される業務用米の安定取引の推進の取組を実施。
- ② 新たな米需要の創出のため新たな技術やノウハウを活用した米の新商品・サービスの開発・提供に向けた取組に対する支援を実施。
- ③ 米の新用途として期待される米粉について、行政、原料米生産者団体、米粉・米粉商品製造メーカー等が一体となって消費拡大に向けた取組を推進。また、米粉の需要拡大のため、菓子・料理用、パン用、麺用などの用途別の加工適性に関する「米粉の用途別基準」及びグルテンを含まない米粉製品の表示に関する「米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン」を公表。

7 学校給食

(1) 学校給食実施状況

学校給食は、学校給食法に基づき、小学校、中学校、夜間定時制高校及び特別支援学校を対象に実施されており、パン又は米飯とミルク及びおかずを供する「完全給食」と、ミルク及びおかず等を供する「補食給食」、ミルクのみを供する「ミルク給食」の三つの型がある。

平成28年5月現在における学校給食の実施状況は、表7のとおりである。

表7 学校給食実施状況

区分	学校数	(単位：校、千人)
		児童・生徒数
完全給食	29,205	9,099
補食給食	191	21
ミルク給食	563	208
計	29,959	9,328
未実施	1,565	666
総計	31,524	9,994

(2) 米飯学校給食実施状況

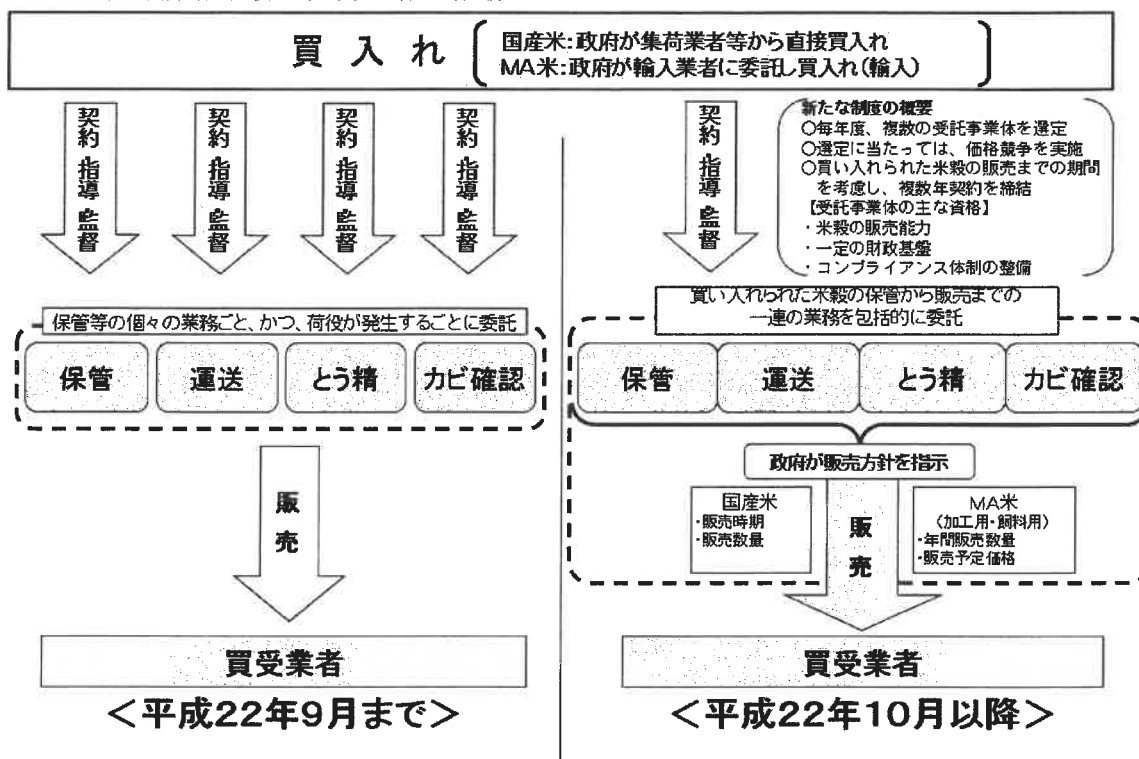
学校給食において米飯給食の普及・定着を図っていくことは、食習慣形成の重要な時期に当たる児童・生徒に米を中心とする日本型食生活を継承してだけでなく、米の消費拡大を図る上で重要な役割を果たしていることから、米飯学校給食の回数増加に向けた取組を行った。

平成28年度においては、学校給食用に備蓄米の無償交付を行うなど、引き続き米飯学校給食を積極的に推進した。

なお、米飯学校給食の実施状況は、平成28年5月現在では、

- ① 米飯学校給食実施校は、完全給食実施校の100%（昭和51年5月36.2%）
- ② 対象児童・生徒数の比率は、100%（昭和51年5月30.3%）
- ③ 週平均実施回数3.4回（昭和51年5月0.6回）
- ④ 週3回以上実施している学校は、米飯学校給食実施校の96.4%（昭和51年5月7.0%）となり、着実に普及している。

参考1 政府所有米穀の売買・管理業務



8 政府所有米穀の販売等業務の概要

平成22年10月から、政府所有米穀の販売・保管・運送業務について、米穀の販売等の経験がある複数の民間事業者を競争により選定し、従来個別に民間委託していた販売・保管・運送等の一連の業務を包括的に委託する方式に移行した。

国は、販売等に関する基本的な方針（用途、販売数量等）を定めるとともに、品質管理等の実施状況について指導・監督を行っている（参考1）。

第4節 麦類の需給及び価格の安定を図るための措置

1 麦類の需給

(1) 麦の需給に関する見通し（需給計画）

麦の需給に関する見通し（食糧用麦の需給計画）は、食糧法に基づき、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することを基本として策定することとしている。

また、平成29年度の麦の需給に関する見通しは、29

年3月に食料・農業・農村政策審議会食糧部会の審議を踏まえ、以下のとおり決定、公表したところである。

ア 総需要量

29年度の小麦の総需要量は、過去7か年（平成22年度から平成28年度まで）の平均総需要量である572万tと見込んだ。

また、大・はだか麦は、過去7か年の平均総需要量に、28年度に前年度と比べ増加したはだか麦の輸入量を加え、34万tと見込んだ。

イ 国内産麦流通量

29年度の国内産麦流通量は、平成29年産麦の作付予定面積に10a当たりの平均収量を乗じ、さらに食糧用供給割合を乗じて得た平成29年産麦の供給量に、年度内供給比率を乗じ、さらに平成28年産麦の在庫量を加え、小麦82万t、大・はだか麦10万tと見込んだ。

ウ 外国産麦の需要量

29年度の外国産麦の需要量は、総需要量から国内産麦流通量（小麦にあつては、国内産麦流通量及び米粉用国内産米流通量）を差し引き、小麦488万t、大・はだか麦24万tと見込んだ。

エ 外国産小麦備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体で外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っている。

29年度の備蓄目標は、93万tとした。

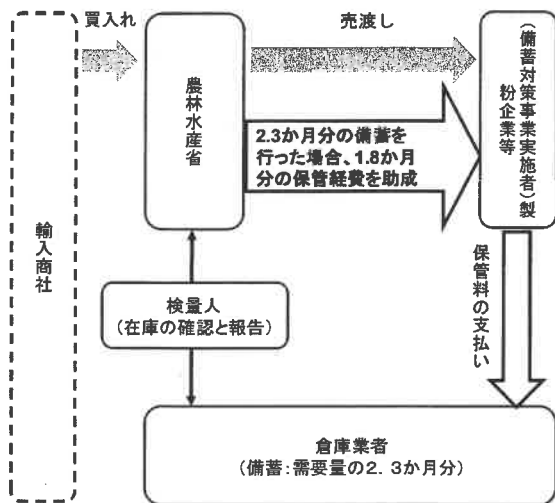
なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分については、国が保管料を助成することとしている。(参考2)

オ 外国産麦輸入量

29年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた487万tと見込んだ。また、大・はだか麦については、外国産食糧用大・はだか麦の需要量と同量の24万tと見込んだ。

参考2 食糧麦備蓄対策事業の助成のスキーム

- ・ 国は、製粉企業等が2.3か月分の備蓄を行った場合に、1.8か月分の保管経費を助成する。
- ・ 不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して備蓄する小麦の取崩し等の指示を行う。



(2) 外国産麦類需給実績

28年度の食糧用麦類の需給実績は、次のとおりとなった。

ア 輸入量

外国産麦の輸入量は、小麦485万9千t、大・はだか麦25万0千tとなり、当初計画に比べ、小麦は1万9千t減少し、大・はだか麦は2万8千t増加した。

イ 需要量

(ア) 外国産小麦の需要量は、主食用(製粉用)は477万9千t、固有用途用(しょう油用等)は8万0千tとなり、当初計画に比べ、主食用は1万0千t減少、固有用途用は9千t減少し、合計で485万9千tとなった。

(イ) 外国産大・はだか麦の需要量は、主食用(精麦用)は17万6千t、固有用途用(麦茶用、ビール用)は7万4千tとなり、当初計画に比べ、主食用は2万1千t増加、固有用途用は9千t増加し、

合計で25万0千tとなった。

2 輸入小麦の政府売渡価格

(1) 輸入小麦の政府売渡価格の算定方法

輸入小麦の政府売渡価格は、過去の一定期間における輸入価格の平均値に、マークアップを上乗せした価格で売り渡す相場連動制となっている。その価格改定ルールは、

ア 現在年2回の価格改定(4月期、10月期)

イ 平均買付価格の算定期間は直近6か月間

となっている。

(2) 平成28年10月期、29年4月期の政府売渡価格

28年10月期の政府売渡価格は、価格改定ルールに基づき、直近6か月間(平成28年3月第2週～平成28年9月第1週)の平均買付価格をもとに算定し、主要5銘柄平均で7.9%の引下げとなった。

また、29年4月期の政府売渡価格は、直近6か月間(平成28年9月第2週～平成29年3月第1週)の平均買付価格をもとに算定し、主要5銘柄平均で4.6%の引上げとなった(参考3)。

参考3 輸入小麦の政府売渡価格

	(単位：円/トン(税込))					
	26年 10月～	27年 4月～	27年 10月～	28年 4月～	28年 10月～	29年 4月～
5銘柄加重平均価格 (対前期比改定率)	58,330 (▲0.4%)	60,070 (+3.0%)	56,640 (▲5.7%)	52,610 (▲7.1%)	48,470 (▲7.9%)	50,690 (+4.6%)

(3) 小麦粉価格への影響

28年10月期の政府売渡価格の改定を受けて、大手製粉各社は1月上旬以降の出荷分について▲95～▲130円/25kgの小麦粉価格の改定を実施した。また、29年4月期の政府売渡価格の改定を受けて、大手製粉各社は6月下旬以降の出荷分について▲45～+155円/25kgの小麦粉価格の改定を実施した。

(4) 麦関係収支の動向

27年度は、輸入麦の売買により830億円の売買差益が徴収され、特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)第130条の規定に基づき、国内産麦の生産振興費の財源の一部として農業経営安定勘定に繰り入れられた。一方、27年産の国内産麦の生産量は、北海道において、天候に恵まれ作柄がよく、単収が増加したこと等から26年産と比較して増加し、生産振興費の支出は1,216億円となった。

3 国内産麦の民間流通

(1) 平成28年産麦

平成28年産麦の民間流通数量は、小麦73万4千t、小粒大麦4万3千t、大粒大麦4万0千t、はだか麦8千tとなっている。

(2) 平成29年産麦

ア 基本事項の決定等

平成29年産麦の民間流通の仕組みについては、平成28年5月18日に「第38回民間流通連絡協議会」が開催され、協議・決定された。

平成29年産の入札価格の値幅制限については、小麦、大麦及びはだか麦で±10%となり、前年産と同様となった。

また、平成29年産麦の播種前契約の基準となる販売予定数量、購入希望数量は、平成28年8月24日に開催された「第39回民間流通連絡協議会」において提示された。(表8)

表8 平成29年産麦の販売予定数量及び購入希望数量
(単位：千t)

麦種	販売予定数量	購入希望数量
小麦	846	875
小粒大麦	47	46
大粒大麦	53	75
はだか麦	12	17
計	958	1,013

イ 平成29年産麦の入札の実施

平成29年産麦の入札は、(一社)全国米麦改良協会を実施主体として、平成28年9月14日に第1回、9月28日に第2回が実施された。

平成29年産小麦の落札加重平均価格については、前年産に比べ95.2%となった。その他の麦種については、小粒大麦は前年産に比べ98.6%、大粒大麦は前年産に比べ105.5%、はだか麦は前年産に比べ104.3%となった。(表9-1及び2)

表9-1 平成29年産麦入札結果の概要

○ 指標価格(全銘柄落札加重平均価格)

(単位：円/t(税込み))

麦種	28年産	29年産	対前年産比(%)
小麦	54,164	51,570	95.2
小粒大麦	47,565	46,880	98.6
大粒大麦	47,827	50,442	105.5
はだか麦	46,547	48,527	104.3

注：小麦の実際の取引価格は、基準となる落札価格に輸入麦の政府売渡価格の改定による変動率を乗じて確定する。

○ 麦種別の落札状況

(単位：t)

	小麦	小粒大麦	大粒大麦	はだか麦
上場数量	221,380	12,200	7,620	2,660
落札数量	214,060	12,200	6,700	2,600
落札率	96.7%	100.0%	87.9%	97.7%

表9-2 平成29年産麦入札の指標価格の動向

(単位：銘柄数)

麦種	基準価格対比			
	上回る	同価格	下回る	計
小麦	24	0	1	25
小粒大麦	2	0	9	11
大粒大麦	3	0	2	5
はだか麦	2	0	1	3

4 外国産麦類の販売実績

(1) 外国産小麦(製粉用)の販売実績

平成28年度の製粉用の販売量は、477万9千tと前年度に比べ、6万6千tの減少となった。

○ 種類別の内訳

ソフト系 <薄力系>	140万7千t [29.4%] (うちSBS1万3千t)
セミハード系 <準強力系>	80万7千t [16.9%]
ハード系 <強力系>	256万5千t [53.7%] (うちSBS24万6千t)

○ 産地国別の内訳

アメリカ産	220万5千t [46.1%]
WW	63万0千t
SH	80万7千t
DNS	76万1千t
その他	7千t(うちSBS7千t)
カナダ産	173万4千t [36.3%]
CW	154万0千t
DRM	19万3千t(うちSBS17万5千t)
その他	1千t(うちSBS1千t)
オーストラリア産	83万2千t [17.4%]
ASW	75万3千t
PH	6万4千t(うちSBS6万4千t)
その他	1万5千t(うちSBS5千t)
フランス産	8千t [0.2%] (うちSBS8千t)

(2) 外国産小麦（固有用途用）の販売実績

固有用途用の販売量は、しょうゆ用等として8万0千tと前年度に比べ4千tの減少となった。

(3) 外国産大・はだか麦の販売実績

精麦用の販売量は、17万6千t（うちSBS14万7千t）と前年度に比べ2万1千tの増加となった。

固有用途用の販売量は、麦茶、ビール用等として7万4千t（うちSBS6万6千t）と前年度に比べ3千tの減少となった。

第5節 食糧の輸入及び国際関係

1 概 況

(1) 米 穀

米については、ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づき、基準期間（昭和61年～63年）の国内消費の一定割合に該当する外国産米をミニマム・アクセス米として輸入を行っている。平成11年4月には、輸入数量制限措置から関税措置へ切り換えた。

なお、ミニマム・アクセス数量は、12年度以降、77万玄米tとなっている。

(2) 麦 類

小麦及び大麦については、ウルグアイ・ラウンド農業合意により、それまでの輸入割当制度（IQ）から、平成7年に関税措置へ切替えた。

外国産麦については、国内産麦で不足するもの及び品質的に国内産麦が使用できないものについて輸入することを原則としている。

なお、カレント・アクセス数量は12年度以降、小麦574万t、大麦136万9千tとなっている。

2 米穀の輸入状況と海外の動向

(1) 輸入状況

平成28年における米穀の輸入数量（通関統計ベース（暦年））は69万tであった。国別内訳は、アメリカ34万t、タイ29万5千t、中国4万4千t、オーストラリア2千t、その他2千tとなっている。

(2) 米穀の国際需給と価格動向

ア 国際需給

2016/17年度の生産量は、中国で大雨や日照不足により単収が低下し減少するものの、インドでモンスーン期の降雨量が回復し収穫面積が増加すること、タイで収穫面積が増加するとともに単収が上昇すること等から増加し、世界全体で前年度を14.6百

万t（3.1%）上回る、史上最高の487.1百万tとなる見込みである。

2016/17年度の貿易量（輸出量）は、パキスタン等で減少するものの、ミャンマー、ベトナム等で増加することから、世界全体で前年度より増加（10.8%）し、44.6百万tとなる見込みである。

イ 価格動向

米の国際取引の指標価格となるタイ国家貿易委員会公表価格のタイ国産うち精米長粒種（100%2等相当）のFOB価格（輸出価格）は、2016年1月半ば以降、タイでの水不足による乾季米の不作から460\$/t台まで値を上げたものの、8月以降、雨季到来後の十分な降雨による雨季米の順調な生育、9月以降は旧穀の在庫処分の推進、10月以降は新穀の回り開始等から値を下げ、12月末の価格は380\$/t台前半となった。

3 麦類の輸入状況と海外の動向

(1) 輸入状況

ア 小麦

平成28年における小麦の輸入量（通関統計ベース）は、544万7千tで、このうち食糧用の輸入量は506万7千t、飼料用は37万9千tであった。国別で見ると、米国252万1千t、カナダ179万9千t、オーストラリア84万4千t、その他28万3千tとなっている。

イ 大麦

平成28年における大麦の輸入量（通関統計ベース）は、116万2千tで、このうち食糧用の輸入量は24万4千t、飼料用は91万8千tであった。国別で見ると、オーストラリア94万2千t、カナダ7万5千t、米国8千t、その他13万7千tとなっている。

(2) 麦類の国際需給と価格動向

ア 小麦

(ア) 国際需給

2016/17年度の世界全体の生産量は、史上最高であった2015/2016年度の数値を更新し、754.1百万tとなる見込みである。EU、中国等で減少があったものの、ロシア、豪州、アルゼンチン、米国等で好天により生産が増加した。

輸出量は、EU、カナダ等で減少するものの、米国、豪州、アルゼンチン、ロシア等で増加したことから、世界全体では前年度より増加（+5.6%）し、182.5百万tとなる見込みである。

(イ) 価格動向（すべて1ブッシェルあたり単価）

小麦の国際価格（シカゴ相場）については、2016

年5月以降、米国、欧州、黒海沿岸地域での大雨等による作柄悪化懸念から5ドル前半まで上昇したものの、6月以降は米国産の良好な作柄や世界的に潤沢な供給量を背景に、4ドル前後で軟調に推移した。

イ 大麦

2016/17年度の生産量は、豪州、ウクライナ等で増加したものの、トルコ、EU等で減少したことから、世界全体では前年度より減少（▲1.1%）し、148.0百万tとなる見込みである。

輸出量は、豪州等で増加したものの、EU、ロシア、アルゼンチン等で減少したことから、世界全体では前年度より減少（▲6.6%）し、28.7百万tとなる見込みである。

4 政府米を利用した食糧援助

政府米を利用した食糧援助については、被援助国等からの要請を踏まえ、WTO協定等国际ルールとの整合性、財政負担等に留意し、適切に実施することとしている。

平成28年度においては、アフリカを中心とし、KR食糧援助等として、16か国に対し約7.0万tの食糧援助を行った。

第6節 農産物検査制度

1 概 況

農産物検査は、農産物の公正かつ円滑な取引とその品質の改善とを助長し、あわせて農家経済の発展と農産物消費の合理化とに寄与することを目的とした農産物検査法（昭和26年法律第144号）に基づいて行われている。

平成12年度まで食糧事務所（農産物検査官）が一元的に農産物検査を実施してきた（いわゆる国営検査）について、農産物検査の実施主体を民間の登録検査機関による検査へ移行することとなり、平成13年4月から5年間の移行期間を経て、平成18年4月から検査は全て民間の登録検査機関により実施されているところである。

また、平成26年に成立した第4次一括法（地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）において、登録検査機関のうち、その業務が一の都道府県の区域内に留ま

る登録検査機関（以下「地域登録検査機関」という。）については、平成28年4月1日から登録及び指導監督等の事務を農林水産大臣から都道府県知事に移譲されたところである。

(1) 登録検査機関の登録状況

登録検査機関の登録状況は、平成28年度末現在で、国内産農産物で1,683機関（うち、地域登録検査機関1,476機関）、外国産農産物で4機関、成分検査で10機関が登録され、国内産農産物で18,258人の農産物検査員が登録されているところである。

(2) 登録検査機関による検査

農産物検査については、生産者、流通業者等の関係者から検査の信頼性確保、公正かつ的確な検査の実施及び適切な検査証明が強く求められていることから、登録検査機関においては、登録検査機関としての検査体制の確立、農産物検査員の資質の向上が強く求められている。

このため、国及び都道府県は、登録検査機関の適正な業務運営の確保、農産物検査員の検査技術の維持・向上等を図る観点から、以下のとおり、登録検査機関に対する指導・監督を実施している。

ア 適正な業務運営の確保（地方農政局及び都道府県）

登録検査機関の適正な農産物検査業務の実施を確認するため、管轄する区域の登録検査機関に対して、巡回立入調査等を実施している。

イ 鑑定精度の程度統一（地方農政局）

登録検査機関の指導的農産物検査員を対象とした程度統一会を開催し、検査技術の指導、検査格付けの「鑑定眼」の統一を図っている。

2 国内産農産物の検査

産地品種銘柄に係る農産物検査は、出回りが少量の品種についても設定できる仕組みの構築、農産物検査員の負担の軽減等の要望を踏まえ平成21年産より産地品種銘柄を必須銘柄（すべての登録検査機関が検査義務を負う銘柄）と選択銘柄（登録検査機関が検査を行う銘柄を選択する銘柄）に区分する産地品種銘柄の選択制を導入した。

(1) 米の検査

ア 検査の実績

平成28年産米の平成29年3月末日現在の種類別検査実績は、表10のとおりであり、水稲うるち玄米の地域別の検査実績は表11のとおりである。

水稲うるち玄米の検査数量は458万5千tで、27

表10 平成28年産米種類別検査実績（平成29年3月末日現在）

種 類	検査数量 (t)	等級比率 (%)						
		特上	特等	1等 (合格)	2等	3等 (等外)	規格外	
玄 米	合 計	5,339,460	0.0	0.4	82.9	13.9	1.5	1.3
	水稲うるち	4,584,593	-	-	83.4	13.9	1.4	1.4
	水稲もち	238,939	-	-	54.0	39.4	4.2	2.3
	醸造用	103,475	1.0	18.6	60.0	12.2	5.4	2.8
	陸稲うるち	-	-	-	-	-	-	-
	陸稲もち	30	-	-	10.2	28.8	52.1	9.0
飼料用	412,422	-	-	100.0	-	-	0.0	
も み	合 計	116,726	-	-	99.9	-	-	0.1
	普通	7,250	-	-	98.7	-	-	1.3
	種子	38,599	-	-	100.0	-	-	-
	飼料用	70,876	-	-	100.0	-	-	0.0
精 米 合 計	-	-	-	-	-	-	-	

注：1 もみの等級比率は、合格の比率である。

注：2 ラウンドの関係で種類別検査数量及び等級比率の計が合計あるいは100とならないことがある。

表11 平成28年産水稲うるち玄米地域別検査実績（平成29年3月末日現在）

地 域	検査数量 (t)	等級比率 (%)			
		1等	2等	3等	規格外
北海道	462,372	89.7	3.9	0.9	5.5
東北	1,496,345	93.8	4.9	0.6	0.7
関東	759,090	91.8	7.1	0.6	0.5
北陸	812,109	86.9	11.4	0.6	1.0
東海	177,264	64.0	33.7	1.8	0.6
近畿	200,013	70.9	24.7	3.9	0.5
中国四国	334,191	62.8	33.5	3.0	0.7
九州	341,450	40.3	51.3	5.5	2.9
沖縄	1,758	52.6	23.8	19.0	4.6
合 計	4,584,593	83.4	13.9	1.4	1.4

注：ラウンドの関係で地域別検査数量及び等級比率の計が合計あるいは100とならないことがある。

年産に比べて6万7千t（27年産同期451万8千t）増加した。

イ 品質概況

28年産水稲うるち玄米の1等比率は83.4%（27年産同期82.4%。以下同じ。）となった。2等以下の主な格付け理由は心白・腹白と充実不足によるものである。

地域別の品質概況は、次のとおりである。

- (ア) 北海道の1等比率は89.7%（92.8%）となった。2等以下の主な格付け理由は、整粒不足と充実不足によるものである。
- (イ) 東北の1等比率は93.8%（91.5%）となった。2等以下の主な格付け理由は、カメムシ類等による着色粒の混入過多と充実不足によるものである。

- (ウ) 関東の1等比率は91.8%（86.9%）となった。2等以下の主な格付け理由は、カメムシ類等による着色粒の混入過多と心白・腹白によるものである。
- (エ) 北陸の1等比率は86.9%（83.5%）となった。2等以下の主な格付け理由は、整粒不足と心白・腹白によるものである。
- (オ) 東海の1等比率は64.0%（54.6%）となった。2等以下の主な格付け理由は、充実不足と心白・腹白によるものである。
- (カ) 近畿の1等比率は70.9%（71.4%）となった。2等以下の主な格付け理由は、心白・腹白と整粒不足によるものである。
- (キ) 中国四国の1等比率は62.8%（61.8%）となった。2等以下の主な格付け理由は、充実不足と心

- 白・腹白によるものである。
- (ク) 九州の1等比率は40.3% (53.8%) となった。
2等以下の主な格付け理由は、心白・腹白と充実不足によるものである。
- (ケ) 沖縄の1等比率は52.6% (49.0%) となった。
2等以下の主な格付け理由は、カメムシ類等による

ウ 産地品種銘柄の概況

28年産水稻うち玄米の品種別検査実績は、表12のとおりである。

28年産水稻うち玄米の産地品種銘柄は、46道府県、必須銘柄261銘柄、選択銘柄465銘柄である。着色粒の混入過多と充実不足によるものである。

品種別に見ると、最も多いコシヒカリが、154万4千t (27年産同期145万6千t) で33.7%を占めており、2位はひとめぼれ、3位はあきたこまちとなった。

以下、ななつぼし、ヒノヒカリ、はえぬき、まっしぐらの順に検査数量が多く、上位10品種の検査数量は、産地品種銘柄全体の74.7% (27年産同期74.6%) となった。

(2) 麦の検査

ア 検査実績

28年産麦の検査実績は、表13のとおりである。

イ 品質概況

- (7) 普通小麦
1等比率は67.3% (27年産88.3%。以下同じ) となった。2等以下の主な格付け理由は、形質と整粒不足によるものである。
- (イ) 普通小粒大麦
1等比率は63.1% (76.6%) となった。2等以下の主な格付け理由は、整粒不足と形質によるものである。

- (ウ) 普通大粒大麦
1等比率は62.0% (74.7%) となった。2等以下の主な格付け理由は、形質と整粒不足によるものである。
- (エ) 普通はだか麦
1等比率は76.8% (82.3%) となった。2等以下の主な格付け理由は、形質と整粒不足によるものである。
- (オ) ビール大麦
上位等級比率 (1等+2等) は97.3% (99.4%) となった。等外上の主な格付け理由は、形質によるものである。

表12 平成28年産水稻うち玄米品種別検査数量 (平成29年3月末日現在)

順位	品種	検査数量 (t)	割合 (%)
1	コシヒカリ	1,544,111	33.7
2	ひとめぼれ	466,216	10.2
3	あきたこまち	417,431	9.1
4	ななつぼし	219,352	4.8
5	ヒノヒカリ	199,805	4.4
6	はえぬき	176,927	3.9
7	まっしぐら	132,312	2.9
8	ゆめぴりか	99,830	2.2
9	こしいぶき	97,945	2.1
10	つや姫	68,592	1.5
上位10品種の合計		3,422,521	74.7
水稻うち玄米総合計		4,584,593	

注：ラウンドの関係で品種別検査数量及び割合の計が合計とならないことがある。

表13 平成28年産麦類検査成績 (最終)

種 類	検査数量 (t)	等 級 比 率 (%)			
		1 等	2 等	等 外 上	規 格 外
普通小麦	885,487	67.3	19.0	-	13.7
普通小粒大麦	53,081	63.1	20.1	-	16.8
普通大粒大麦	59,540	62.0	7.2	-	30.8
普通はだか麦	10,128	76.8	15.2	-	8.0
ビール大麦	49,877	0.0	97.2	2.7	-
種子用麦	8,119	100.0 (合格)	-	-	-
合 計	1,066,231				

注：ラウンドの関係で種類別検査数量及び等級比率の計が合計あるいは100 とならないことがある。

(3) その他の農産物の検査

ア 検査実績

農産物検査法施行令（平成7年政令第357号）に定められた米麦以外の農産物の28年度検査結果は次のとおりである。

品目	検査実施地域	検査数量（t）
大豆	（北海道ほか1都2府41県）	218,981
一般小豆	（北海道ほか1府）	25,524
普通いんげん	（北海道）	3,079
普通そば	（北海道ほか1府41県）	25,890
かんしょでん粉	（鹿児島県）	26,071

イ 品質概況

- (ア) 普通大豆の1等比率は31.7%となった。
- (イ) 一般小豆の1等比率は1.6%となった。
- (ウ) 普通いんげんは全量2等となった。
- (エ) 普通そばの1等比率は64.7%となった。
- (オ) かんしょでん粉は全量1等となった。

3 外国産農産物の検査

28年度における外国産農産物の検査数量は次のとおりである。

(1) 米穀

産地	（単位：t、%）				計	国別比率
	玄米	精米	砕精米	計		
アメリカ	276	357,431	15,595	373,302		(50.9)
タイ	-	338,761	2,897	341,658		(46.6)
中国	277	12,312	562	13,150		(1.8)
オーストラリア	3,102	912	-	4,014		(0.5)
パキスタン	-	616	-	616		(0.1)
インド	-	285	-	285		(0.0)
計	3,655	710,316	19,055	733,026		(100.0)
形態別比率	(0.5)	(96.9)	(2.6)	(100.0)		

注：形態とは玄米・精米・砕精米の輸入形態のことである。
ラウンドの関係で内訳と計が一致しない場合がある。

(2) 小麦

産地	（単位：千t、%）			計	国別比率
	食糧用	飼料用	計		
アメリカ	2,276	-	2,276		(46.1)
カナダ	1,736	30	1,766		(35.8)
オーストラリア	841	-	841		(17.0)
ロシア	-	32	32		(0.6)
ウクライナ	-	14	14		(0.3)
フランス	8	-	8		(0.2)
計	4,860	76	4,936		(100.0)
用途別比率	(98.5)	(1.5)	(100.0)		

注：ラウンドの関係で内訳と計が一致しない場合がある。

(3) 大麦・はだか麦

産地	（単位：千t、%）			計	国別比率
	食糧用	飼料用	計		
オーストラリア	181	0	181		(69.1)
カナダ	58	-	58		(22.1)
アメリカ	11	-	11		(4.0)
ロシア	-	7	7		(2.6)
ウクライナ	-	4	4		(1.4)
フランス	2	-	2		(0.8)
計	251	11	262		(100.0)
用途別比率	(95.9)	(4.1)	(100.0)		

注：ラウンドの関係で内訳と計が一致しない場合がある。

4 成分検査

成分検査（任意検査）は、理化学分析により米穀の食味や小麦の加工適性に関連する成分の数値証明を行うものであり、平成8年4月から米穀及び小麦について実施している。成分検査の対象項目は、米穀については、たんぱく質及びアミロース、小麦については、たんぱく質及びでん粉となっている。

平成13年4月から農産物検査業務が民営化されたことに伴い、成分検査業務を行う検査機関として登録を行った民間の検査機関において検査を実施している。平成28年度の成分検査の実施件数は、国内産米穀については7件、国内産小麦については1,103件、外国産小麦については1,104件となった。

第7節 米麦加工品

1 米加工食品

(1) 米菓（あられ・せんべい）

ア 企業構造

米菓製造業の工場は、ほとんどが中小企業である。

イ 生産状況

27年の米菓の生産数量は21.8万tで前年比1.2%減である。

ウ 輸出入

28年の米菓輸出数量は、3.6千tで前年比3.0%減、金額では、38億円で前年比1.6%減となっており、主要輸出先は台湾、アメリカ、香港である。

一方、輸入数量は8.6千tで前年比4.6%減、金額では、36億円で前年比7.5%減となっており、主要輸入先は中国、タイ、台湾である。

(2) 加工米飯

ア 企業構造

加工米飯製造業の工場は、ほとんどが中小企業である。

イ 生産状況

28年における加工米飯の生産量は34.7万tで、前年比0.8%減となっている。

これを種類別にみると、レトルト米飯28千t（前年比9.2%減）、無菌包装米飯145千t（同6.2%増）、冷凍米飯163千t（同4.9%減）、チルド米飯5千t（同3.2%増）、缶詰米飯1千t（同50.4%減）、乾燥米飯5千t（同12.4%増）となっている。

ウ 輸出状況

28年の加工米飯等輸出量は、0.7千tで、前年比13.5%減、金額で4.1億円で前年比16.9%減となっており、主要輸出先はアメリカ、香港、台湾である。

2 麦加工食品（一次加工品）

(1) 小麦

ア 企業構造

小麦粉製造業の企業数は、平成28年3月末現在で、83企業（104工場）であり、このうち大企業（4社）が生産シェアの77.2%を占めている。中小企業のうち37%が年間小麦粉生産量1千t未満の零細企業である。

イ 生産状況

27年度の小麦粉の生産量は486万tで前年並みとなった。用途別にみると、パン用粉は40.2%、めん用粉は33.5%、菓子用粉は11.2%となっており、これら3用途で生産量全体の85%を占めている。

ウ 小麦粉輸出量

28年の小麦粉輸出量は15万9千tで前年比0.6%増、金額は69億円で前年比12.7%減となっており、主要輸出先は香港、シンガポール、ベトナムであった。

エ 小麦粉調製品輸入量

28年の小麦粉調製品の輸入量は9.1万tで前年比3.2%減、金額は179億円で前年比13.0%減となっており、主要輸入先は韓国、シンガポール、中国であった。

(2) 精麦

ア 企業構造

27年度に国内産麦又は外国産麦の買受実績がある精麦業の企業数は、平成28年3月末現在で、38企業（38工場）で、すべて中小企業である。

イ 生産状況

27年度の精麦の生産量は16万6千tで前年比2.2%増となっている。種類別生産比率は、普通精麦は97.1%（押麦は9.0%、切断圧ぺんは1.3%、切断無

圧ぺんは2.5%、精白麦は87.1%、その他は0.1%）、ビタミン強化精麦は2.9%となっている。

(3) 麦茶

ア 企業構造

麦茶製造業の企業数は、平成28年3月現在で、64企業（77工場）であり、すべて中小企業である。

イ 生産状況

27年度の麦茶の生産量は6万8千tで前年比3.0%増となっている。

ウ 輸入状況

28年の麦茶輸入量は0.7千tで前年比21.9%減、金額は2億7千万円で前年比23.8%減となっており、主要輸入先は中国であった。

